

平成30年 第10回 (定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成30年8月30日 (木) 午後2時30分

2 閉会

平成30年8月30日 (火) 午後4時20分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 金光 えり 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 伊藤 文彦 生涯学習課参事 木戸 達也

【書記】学校教育G主査 田中 紀嘉

5 会議録署名委員の指名

(伴 俊行)

(長門 茂明)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

(1) 厚南地区学校運営協議会第1回CS会議 (7月24日、上厚真小) について (資料2)

(2) 7月23日 (月) 株式会社エフティファーム (幌里) から学校給食センターへ豚肉20kg
相当が寄贈され、7月31日 (火) の給食に「生姜焼き」として提供

(3) 五島市教育委員会等視察及び第18回小学校英語教育学会長崎大会について
(7月26～29日)

(4) 小中一貫教育道内先進地視察 (7月26～27日、中標津町・白糠町) について

(5) 英語教育推進委員会第4回連携部会 (7月30日、青少年センター) について (資料3)

(6) 学校監査 (7月31日、上厚真小学校・厚南中学校) について

(7) 第5回小中一貫教育推進委員会 (7月31日、青少年センター) について (資料4)

- (8) 平成30年度厚真町教育フォーラム（8月6日、総合福祉センター）について（資料5）
- (9) 平成30年度中学生海外派遣研修事業出発式（8月7日、総合福祉センター）及び海外派遣研修（8月7～12日、オーストラリア）について（資料6）
- (10) 平成29年度会計決算審査（8月9日、監査委員室）について
- (11) 8月20日（月）株式会社エフティファーム（幌里）から学校給食センターへ豚肉37kg相当が寄贈され、8月27日（月）の給食（あつまの日）に「生姜焼き」として提供
- (12) 第2回厚真町教育委員会外部評価委員会（8月24日、青少年センター）について（資料7）
- (13) 厚真町英語暗唱大会（8月25日、総合ケアセンター）について（資料8）
- (14) 8月の校長会議・教頭会議について（資料9）

【質疑】

佐藤職務代理：海外派遣研修事業での生徒の様子や成果はどうだったか。

田中主査：小学校低学年から英語に触れていることもあり、生徒たちはしっかりと英語力が身につけている。その成果はホームステイ先や現地校でのコミュニケーション力の素晴らしさに繋がっていた。引率の先生方や現地の人間が驚くほど堂々と英語を話していたその姿は、とてもたくましく映り誇りに思えた。

社会教育グループ

- (1) 「世界の昆虫展」「ルーブル絵画展」7月26日（木）～8月19日（日）青少年センター
期間見学者197人
- (2) 「子ども教育委員会」7月30日（月）総合福祉センター青年室（資料10）
- (3) 「海のとしょしつ」8月2日（木）10時～14時 浜厚真海岸 利用者11人
- (4) 平成29年度会計決算審査（8月9日、監査委員室）
- (5) 第18回集まりンピック 8月19日（日）かしわ公園野球場 17自治会634人参加
- (6) 児童生徒芸術鑑賞会 8月22日（水）厚真中央小学校体育館
小中学校児童生徒、厚真高校1年生、一般20人

【質疑】

金光委員：ルーブル絵画展はどのような形で貸し出しを行っているのか。

伊藤課長：1年ごとに学校の希望を確認し、貸し出したり交換したりしている。

8 議案

議案第1号 教科用図書採択地区の変更について

(別紙1)

【質疑】

遠藤教育長：教科用図書採択について、室蘭市の教育委員会がこれまで単独で行っていたものを第10採択地区に加入するというで決定した。それを受けて教科用図書採択地区の構成市町の変更について決定したい。

伴委員：これは各市町で決定してよいものなのか。

遠藤教育長：例えば、一部事務組合とかは安平町やむかわ町が入ったりして規約の変更等がある場合は、構成市町の変更決定が必要となる。この場合、室蘭が入りたいということなので、その決定を道教委に伝えなければならない。各構成市町が同じ手続きをとっている。

伴委員：わかりました。

遠藤教育長：それでは提案どおり決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

議案第2号 平成31年度使用教科用図書の採択について

【質疑】

遠藤教育長：提案どおり決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

議案第3号 教育委員会事務局職員の懲戒等の処分について

(資料11)

【質疑】

遠藤教育長：提案どおり決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

9 協 議

(1) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

(資料12)

【質疑なし】

10 その他

(1) 厚真町木本建設教育振興基金条例の制定について

(資料13)

【質疑】

遠藤教育長：基金の活用の条例は12月に提案する。寄付者である本人も給付内容は提案し納得済みである。育英資金の財源としては、利用者自体が年々減ってきていることもあり、同じような方法では基金が有効に活用されないと考え、別の方法を検討した。

伴委員：要保護者は対象ではないのか。

木戸参事：要保護者については、生活保護の枠で入学準備金が設けられている。

伴委員：それはいくらか。

木戸参事 : 上限63,200円以内である。段階的に分かれている。生活保護世帯は対象外である。

伴委員 : 希望者や準要保護者にはあたるのか。

木戸参事 : 準要保護者は就学援助が認定されている世帯。今回初めて制度化するのできちんとした周知が必要。それにより新たに認定される世帯が増える可能性がある。

伴委員 : 自動給付なのか。

木戸参事 : 平成30年度に認定されている準要保護者は決定である。

遠藤教育長 : 申請主義の方がいいのでは。

木戸参事 : 今後整理する。

11 次回委員会の開催日程

- ・9月27日(木) 午後2時30分(予定)

12 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）